

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 30.11.30 第 197 回国会第 7 号

11 月 30 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律案起草の件

- ・三谷英弘君外 6 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新、未来）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者三谷英弘君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・畑野君枝君（共産）、吉川元君（社民）から発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決めました。
（賛成一自民、立憲、国民、公明、無会、共産、維新、社民、未来）

（発言者及び主な発言内容）

畑野君枝君（共産）

- ・代表者がまとめて購入したチケットやコンピュータを用いて大量に買い占めたチケットは、本起草案第 2 条第 3 項に定める「特定興業入場券」に該当するのか、提出者に伺いたい。また、本起草案による取締りの対象となる具体的な事例について、提出者に伺いたい。
- ・一般人が購入し、自己都合で使用できない場合に行うチケット転売が、本起草案第 2 条第 4 項に定める「特定興業入場券の不正転売」に該当することはあるのか、提出者に伺いたい。

吉川元君（社民）

- ・チケットの不正転売の禁止等を目的とする本起草案において、文部科学省が主務官庁として位置付けられている理由について、提出者に伺いたい。
- ・本起草案第 9 条に定める罰則の量刑の根拠について、提出者に伺いたい。

2 特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する件

- ・三谷英弘君外 6 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新、未来）から提出された特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する件の決議案について、提出者村上史好君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決めました。
（賛成一自民、立憲、国民、公明、無会、共産、維新、社民、未来）
- ・柴山文部科学大臣から発言がありました。

3 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律の一部を改正する法律案起草の件

- ・渡海紀三朗君外 7 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新、未来）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者渡海紀三朗君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・畑野君枝君（共産）から発言がありました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決めました。
（賛成一自民、立憲、国民、公明、無会、維新、未来 反対一共産、社民）

（発言者及び主な発言内容）

畑野君枝君（共産）

- ・本起草案により研究開発法人の出資可能な法人を現在の 3 法人から 22 法人に拡大するが、現在可能となっている科学技術振興機構の出資実績及びその原資、改正後に拡大される各法人の出資の原資について、文部

科学省及び提出者に伺いたい。

- ・本起草案第 30 条の、研究開発等に関し民間事業者から提供される資金に応じて国が研究開発法人及び大学等に配分する研究開発等に必要な資金には、運営交付金が含まれるのか、提出者に伺いたい。